

# 栗原市立図書館視聴覚教材等利用申請書

年 月 日

栗原市立図書館長 殿

利用者名(個人又は団体等名)			
団体等の代表者役職・氏名			
団体等の担当者名		電話番号	
住所又は事業所等の所在地			
利用目的			

次のとおり申請します。

貸出年月日  返却年月日

	媒体	教材名
1		
2		
3		
4		
5		

	機材名
1	
2	
3	
4	
5	

### 【留意事項】

- 申請書は、貸出希望日の3か月前から1週間前までの間に栗原市立図書館に提出してください。  
なお、申請書の受理順となりますので、視聴覚教材等に空きのない場合は調整いたします。
- 借受け又は返却の際は、直接、図書館までご来館ください。
- 視聴覚教材等は、次のような利用はできません。  
(1)営利(他者が行う営利事業の援助となる場合を含む。)を目的とした利用  
(2)政治活動や宗教活動のための利用 (3)他へ転貸するための利用  
(4)著作権法などの法令に抵触する利用
- 利用者の責めに帰すべき事由で紛失や損傷したときは、損害賠償が生じることがあります。

起案	館長	補佐	係	処理	受付日時
月					
日					